

資料 2

「水道事業・下水道事業後期財政計画（素案）」に お寄せいただいた御意見等と旭川市水道局の考え方

- 1 意見提出手続の期間 : 令和5年10月27日(金) ~ 令和5年11月27日(月)
- 2 意見提出者 : 2件(個人2件)

No.	御意見等	旭川市水道局の考え方
1	<p>万一の停電時に備え、下水処理センターに整備している自家発電設備を時間計画保全の考え方から、令和8年度での更新(完成)を予定している。</p> <p>昭和39年に供用を開始し、老朽化が著しい亀吉雨水ポンプ場の全面的な更新を実施し、市内中心部等の雨水排除体制を維持して行く。</p> <p>後期財政計画期間では、沈砂池ポンプ棟の更新のほか、雨水ポンプ棟の耐震化対策工事などを予定している。</p> <p>下水汚泥の更なる有効活用として、肥料利用を図れるよう、令和9年度に基本構想・基本計画の策定を予定している。</p> <p>(その他)</p> <p>・旭川市内・近郊でも下水道工事が完成する。全域でも、水洗トイレ化したい。稚内市水道局、富良野市水道局の新規参入を目指す。</p>	<p>いただいた御意見は概ね本計画の記載内容に沿うものと受け止めさせていただきます。</p> <p>なお、御提言をいただいた稚内市や富良野市への事業展開(新規参入)につきましては、当該地域は本市の処理区域からも遠方に所在しており、また、現在、それぞれの市で下水道事業を行っておりますことから、難しいものと考えますので、御理解をお願いいたします。</p>
2	<p>下水汚泥を微生物の力で分解するための消化タンクの機械・電気設備の更新を行う。</p> <p>後期財政計画では、全部で4槽あるうち2槽の更新を実施する予定だ。下水の処理工程を監視・制御している設備で、設置から15年経過しており、故障した場合、下水の処理ができなくなることから、更新を行う。</p> <p>令和7年度から着手し、令和11年度での完成を予定している。旭川空港や東神楽区などから集まつくる汚水をポンプアップする施設である旭神汚水中継ポンプ場の耐震化対策工事を令和7年度に予定している。</p> <p>(その他)</p> <p>・旭川市内・近郊でも下水道工事が完成する。全域でも、水洗トイレ化したい。稚内市水道局・富良野市水道局の新規参入を目指す。</p>	